



2010.3.31 発行






めんたるねっと

YMSN 情報誌

(特定非営利活動法人) 横浜Mの外サ-ビスネットワーク

第24号

Vol. 6 No. 4

	トピックス	住宅施策の拡充を～生活保護受給者の自立を考える	1
	SSTの現場から	埼玉精神神経センターでの服薬・症状自己管理モジュール	2
	就労支援の取り組み	障がい者合同面接会レポート～本人を引き立てる上手な協役へ.....	4
	実践報告	うつ家族コミュニティ「ふらっと」～3月定例会から	6
	地域の現場から	訪問・生活支援事業と啓発活動～金沢区生活支援センター報告 ...	8
		予定・報告	10

トピックス

もっと住宅施策の拡充を

～ 生活保護受給者の自立を考える ～

生活保護受給者が増加し続けている。「厚生労働省は4日、2009年12月に生活保護を受けた実人員（速報値）が約181万人であると発表した。180万人を超えたのは1956年5月以来」（3/15福祉新聞）という。

厚生労働省も職業訓練中の失業者につき10～12万円を支給する現行の「訓練・生活支援給付」を行うなど対策は講じているものの、失業者にはこれだけでは不十分で、生活保護受給の歯止めとなる救済策としては機能していないようだ。

大阪市はこの「訓練・生活支援給付」を大幅に拡充することを国に求めると同時に「無料低額宿泊施設に関連して、貧困ビジネスを排除するための**住居の確保と日常生活支援の枠組みの構築**を提案した」（3/15福祉新聞）という。

日本の社会福祉施策で最も遅れているのが住宅政策であるといつてよく、生活上最優先されるべき住居の確保はほとんど無策のままできたといつていい。

政府は平成21年度補正予算で「住宅手当緊急特別措置事業」を創設し、住居を失った離職者への対策として、また雇用施策を補完するものとして09年10月から実施している（支給されるには要件があり、最長で6カ月という制限つきであるが）。

精神障がい者は、病気の特性上、安定し継続して働くことが難しく、就労で生活を支えるだけの収入を得られる人は少ない。従って生活保護の受給者は増えても減ることはあまり考えられなかった。

が、本当にそうなのか。もし、住宅政策をもう少し精神障がい者に細やかに対応していたならばと思う。私の周りの生活保護を受給している精神障がい者で「何とか生活保護から抜けて自立したい」と強く思っている人は少なからずいる。病状が落ち着き回復してくれば、働く意欲も少しずつわいて週に2～3日なら働けそうだという希望ももてたりする。が、こんな言葉をきいた。「無理のない日数や時間で働いても、その収入と障害年金と合わせて生活できるだけでは不安で…。何故かという一番に気にかかるのは「アパートの更新料がまず払えないから」なのだという。市営住宅に申し込むとよいと助言もするが、市営住宅はどこの住宅といつて指定できるわけではない。古い住宅には未だに風呂がないものもある。

市営住宅に移ることで環境も変わり、現在住んでいる所より交通の便が悪ければ、働き始めてもさらに疲労やストレスは増加するだろう。

離職者への住宅手当が考えられるなら、精神障がい者にももう少しきめ細かく手厚い住宅対策があってもよいのではないかと。市営住宅の申し込みには現在の居住地から近い所を優先的に選択でき、就労している人には住宅手当を支給し民間のアパートの更新時に備えられる施策などあればどうか？

生保受給者の増加に伴って離職者に生活全般的な施策を講じようとするなら、この機会に一步進めて障がい者への住宅施策もきめ細やかに拡充することで、生保からの自立につなげてほしいと思うのだが。

（YMSN 森川充子）



SST の現場から

デイケアと急性期病棟での服薬・症状自己管理モジュール

～ 埼玉精神神経センターの取り組み ～

はじめに

埼玉精神神経センターは、さいたま市にあり精神科と神経内科を有する病院です。精神科デイケアでは熱心に SST（社会生活技能訓練）が実践されています。デイケアだけで、症状自己管理モジュール、基本訓練モデル、ステップバイステップの会話技能群、同じく自己主張群、基本スキル群、問題解決技能、就労支援の SST と 7 つのグループが展開されています。本人との事前アセスメントを行い、どのグループに参加するかを決定し、デイケア通所者は 1～2 グループに参加します。スタッフはそのノウハウを急性期病棟に持ち込み、服薬自己管理モジュールを実践しています。

筆者は 2 回、デイケアと急性期病棟で実施されている SST を見学させていただきましたので、ご紹介いたします。

デイケアでのある日の症状自己管理モジュール

筆者がまず見学させていただいたのは、デイケアでの症状自己管理モジュールの初回でした。この回は、自分の病気や症状を確認する回で、リーダーはモジュールの目的や必要性を確認し、参加者に自分自身がどのような薬を飲んでいるか一人一人聞いていきました。

筆者が驚いたのは、全員がすらすらと自分の飲んでいる抗精神病薬の名前を言っていたことでした。そして薬への知識も十分に疑問もすでに解決されている準備性に感銘しました。症状自己管理モジュールを実践なさった経験がある方はお分かりと思いますが、導入のところで病識がなく、

自分が飲んでいる薬すら知らない人に度々遭遇します。そうすると症状を自己管理するスキルを学ぶということが後送りになります。きっと参加者全員がこの前のクールに服薬自己管理モジュールを終えているのだなと思い、デイケアの看護師の佐藤珠江さんにお聞きしました。今回の参加者は急性期病棟で服薬自己管理モジュールを受けていてその後にデイケアに参加しているとのことでした。

この答えをお聞きし、さらに疑問がわきました。近年の急性期病棟は入院期間が短く、1 か月から 3 か月内に多くの方が退院していきます。急性期病棟で服薬自己管理モジュールを実施しようとするとその内容はどんなに短縮しても週一回の実施で 3 カ月はかかります。それだけ十分な入院期間を確保できているのだろうかなど様々な思いがわいてきました。そこで百聞は一見にしかず、と思い、急性期病棟におけるモジュールを見学させていただきました。

急性期病棟でのある日の服薬自己管理モジュール

デイケアのスタッフが中心となり、急性期病棟におけるモジュールが始まったのは平成 19 年からで、病棟での疾患教育の必要性を感じたスタッフが、半ば押しかけのような状況で病棟にモジュールを持ち込んだと聞きます。そこから約 2 年がたち、筆者が見学した日は、病棟のデイルームに 15 名の患者さんたちが集まっていました。

急性期病棟に入院した患者は入院期間が短いため、マニュアル通りのモジュールを実施すると

期間が長くなり、十分に学習することができない前に退院し、その後デイケアや外来通院中に治療中断や再入院となってしまう患者がいるという臨床的印象をデイケアスタッフは抱いていたそうです。そこで、その点を克服するプログラムを作り、急性期病棟で短期集中型モジュールを実施しているのです。

プログラムは全5回で一回90分。①症状と薬の効果を知る②抗精神病薬について知る③正確な自己服薬を学ぶ④治療の問題点を解決する⑤再発を防ぐ手立てを学ぶ という内容で、この5回を繰り返し行い、参加者は入院した時点で参加できるところから始め、常時参加できるスタイルをとっています。そしてこのプログラムの重要な工夫点は、モジュールの骨子である7つの学習課程を90分の中に省略することなく取り入れていることです。省略版の服薬または症状自己管理プログラムを実施しているところはしばしばあります。多くはビデオを用いた質疑応答と宿題だけを実施するなど7つの学習課程を省略されており、結局は疾患の講義になってしまっていることが多いのが現状です。モジュールの素晴らしさはこの7つの学習課程の流れの中で実施することにより、学んだスキルが実生活で使えるようになることで、省略してしまっただけではモジュールの魅力が半減してしまいます。モジュールの本質を理解しているスタッフはスピーディーかつ丁寧にこの7つの学習課程を展開していきましました。

印象に残っているのは、病棟の参加者の高い集中度です。セッションの中では、ビデオを食い入るように見、またよく発言もしていました。退院が近い方はご家族と一緒に参加していらっしゃるのもいいなと思いました。

今回2つのグループを拝見して

埼玉精神神経センターでは、急性期病棟で短期集中の服薬・症状自己管理モジュールを実施し、ここでしっかりと疾患教育がなされ、その人たちが希望により退院後デイケアに通所するようになります。病棟から一貫した心理教育がおこなわれている方を拝見すると、デイケアのSSTの中では、戸惑いもなく、生きる力の再構築に向けてリハビリを行っていることがよくわかりました。

今後日本の精神科医療はさらに短期入院となり、急性期病棟が果たす役割は限られます。4月の診療報酬改正によりデイケアは通所1年までに加算がつき、外来リハビリテーションとしての機能が重視されていきます。急性期からリハビリテーションへの橋渡しとして、デイケアスタッフが急性期病棟に入り、モジュールを実施し、デイケアへつなげるという試みは、先駆的な活動であると感じました。どうやって急性期からリハビリへつなげていったらいいか迷いを感じていらっしゃる方には、何かの示唆を与えてくれる取り組みだと思い、今回取り上げさせていただきました。埼玉精神神経センターのデイケアスタッフの熱意と創意工夫に敬意を表するとともに、貴重な機会を頂き、取材にも快く応じてくださったことに感謝して、紙面を終わらせていただきます。

(田園調布学園大学・YMSN理事 舩松克代)

就労支援の取り組み

横浜障がい者合同面接会に参加して ～ 企業と参加者の多さに圧倒されて… ～

はじめに

今回、この会報に「合同面接会」に参加した体験や感想についてまとめることになった。合同面接会も、ここに記事を書けるのも初めてなので、まずは自己紹介から。

私は、看護師として某大学病院に長く勤務していた。その勤務経験の中でも精神科領域は病棟とデイケアを含めて長く、多くの方と関わり、沢山の变化を見てきた。障がい者の就労支援に興味を持ち、ジョブコーチの研修には参加したのもこの頃である。但し、昨年7月よりメンタルネットに勤務するまでは、ジョブコーチとして活動したことはない。

合同面接会初心者、ジョブコーチも始めたばかり・・・そんな自分の拙い報告になると思うが、なんとなく雰囲気などが伝われば良いと思う。

初めての合同面接会

私は、今年度2回、10月と、2月に行われたよこはま障がい者合同面接会に2回とも参加することができた。

上記のように、私は合同面接会というのが初体験である。初めて参加した10月の面接会。開催場所の横浜文化体育館には、企業のブースがたくさんあるのだろう、くらいは想像して出かけたが、初回は、その広さと、参加企業の多さと、職を求める人の多さと、そこに、更にたくさんの支援者がいることに圧倒された。どの企業がどこに並んでいるのか見つけるのにも一苦労する。自分自身が関係している当事者の方の面接が終わると、同

じ職場の先輩や、仕事を通じて知り合った他の支援機関スタッフの見よう見まねで、企業の人事担当の方に名刺を渡して挨拶をする。所属と名前を伝え、「〇〇さんをよろしくお願いします」。人事の方は快く名刺を受取ってくれる。それが終わると、次の面接を待つご本人さんの傍らで、リラックスできるよう心掛けたり、空いた時間には他機関の初対面の支援者の方と名刺交換をしたり、広い会場とたくさんのブースと人波の中をただただ物珍しくせかせかと過ごしたというのが初回参加時の印象である。自分がどんなふうに行けばいいか少しだけ経験できたのと、たくさんの方とお会いすることができたのは貴重な収穫だった。

2回目の合同面接会

そんな初回の収穫を踏まえて、2月には今年度2回目の合同面接会に参加した。今回は、事前に面接を受けるご本人と、その会社の概要について調べておき、どこを受けるか迷っている者に対しては、一緒に検討したり、事前にチェックしたりして臨んだ。企業のブースがどのあたりにあるのか、移動しやすいようにチェックもしておいたのが初回参加時よりスムーズに移動することが出来た。場所は10月と同じ横浜文化体育館。参加企業は約150社。広い体育館にたくさんのブースと、人。

関係するご本人は、実際に面接を受ける方と、まずは会場の雰囲気だけ味わってみようという方。面接を受けるご本人に対しては、10月の時と同じように面接終了後に人事担当者に名刺を渡しに行く。今回はその際に、ご本人について何

か一言、本人へのアピールを付け加えた。「〇〇のプログラムでは難しい技術にトライしている」とか、「〇〇のクラスに安定して通われています」とか簡単なものではあるが……。また、面接にも同席した。基本的にはご自身のことはご自身で話すことができる方だったが、同席することで、落ち着いて話すことができたようである。私も、一言二言、言葉を添えた。

面接会の最終締め切り時間は16時、人数も最大30名前後なのだが、希望者の多い企業では、時間を延長し、40人近くと面接されていた。短時間の中でどの程度伝えることができたのか、受け取ってもらえたのかは分からないが、今回時間ギリギリで面接してもらえたご本人は、面接できたことに対して、とても満足していた。ちなみに、2月は10月よりも参加人数が多かったとのことであった。

合同面接会を終えて

今年度2回の合同面接会に参加し、つらつらと会場の様子や、その中で、ご本人や私自身が過ごした数時間をつづってみた。残念ながら、2回の面接会で採用通知を受け取った者はいなかったが、それぞれに「いい体験をした」という感想が聞かれた。

実際、合同面接会での採用は狭き門である。数年前に比べると精神障がい者の雇用される枠は広がったと聞くが、それでも身体障がい等と比べるとまだまだ少ない。また、3障がい合わせて、ほとんどの企業が、採用人数は1名である。それでも、短い面接時間のために、気持ちを奮起し、丁寧に履歴書を仕上げ、着なれないスーツを着て、一瞬気押されるような空間に入り、人事担当者と同席することで一つの達成感を得られる。私自身も2回の参加を通して、伝える言葉や振る舞いなど、学ぶことが多かった。ご本人に対しての支援もそうだが、企業側に対しても、精神障がいの方

を採用することにまだまだ手探りのところもあり、支援者がついていて安心感をもたらすことがあるように思う。しかし、そうそう歓迎されるばかりではなく、ジョブコーチ制度をよく知らない企業もあれば、敬遠する企業もあり一概には言えない。また、障がい者を雇用しているということが、イコール障がいを理解していることではないため（もちろんイコールである場合もたくさんあるが）企業側の精神障がい者を雇うハードルが少しでも下がるように対応できる力を高めたいと思う。面接会にご本人にとっても、私たちにとっても、企業側と顔を合わせる最初のステップになる。企業側からしてもそうだ。合否だけでいえば、2回とも残念な結果ではあったが、これからも、「主人公」であるご本人を引き立て、ご本人と企業を橋渡しできる、上手な脇役になれるといいな……。と思い、また次回の合同面接会に参加するのが楽しみでもある。

最後になるが、面接会の会場で、10年ほど前に病棟で担当した女性（当時は20歳前の女の子だった）を見かけた。残念ながら声をかけることはできなかったが、あれから10年経ち、彼女は彼女のペースで人生を歩んでいることを思い、面接会も入院やデイケアやその他の様々なことと同様、その人にとっての一つの通過点なのだと思う。合同面接会の会場では、そういう久しぶりの出会いや、つながりのようなものを感じることもできる。それは私だけでなく、ご本人さんも同じで、以前にデイケアで一緒だった仲間と久しぶりに再会し、打ち上げに向かった方もいる。

一通過点である面接会という場に、これからも機会があるごとに参加し、支援者とご本人、ご本人と企業、企業と支援者、ご本人同士、支援者同士、そしてその人と仕事。そんなつながりを大事にしながら支援していきたいと思う。

（YMSN 柴 友美）

実践報告

うつ家族コミュニティふらっと ～ 横浜市港南区で開催された3月定例会のひとこま ～

寒さが少し和らぎ、桜の開花も待ち遠しい3月13日(土)、うつ家族コミュニティ ふらっとを開催いたしました。今回は定例会のひとこまをご紹介します。

ふらっとでは、毎月第2土曜日の午後に、家族同士で語り合い、悩みを共有するコミュニティを開催しています。

会場は上大岡駅に隣接するウィリング横浜の9階和室。座布団に腰を下ろし、同じ体験を持つ人たちと、リラックスした環境でおしゃべりしながら情報を交換したり、悩みやつらい気持ちを話したり、分かち合うことで孤立感から解放され、心の平安や落ち着きを取り戻します。

3月はご家族6名のコミュニティとなりました。今回は2部構成で、前半約50分間でSST(ソーシャルスキルトレーニング)の研修会、後半は座談会でそれぞれの日頃の悩みを話し合いました。研修会が程好いアイスブレイクとなり、座談会は終始和やかな雰囲気でした。

SSTの研修会は初の試み。ふらっとの会長森千秋さんが、SSTを学ばれたことでご家族とのコミュニケーションの役に立ったご経験から、講師として教えてくださることになりました。

テーマは「うれしい気持ちを伝えよう」です。研修会の構成は、

1. 「うれしいってどんな時？」でことばの表現を増やす
2. 「お土産を受け取る」モデルロールプレー



と、意見交換

3. ステップ「相手の顔を見る」「理由を言う」「気持ちを伝える」の解説
4. 参加者全員で「お土産を受け取る」ロールプレー

ロールプレーを体験しての感想をご紹介します。

- 照れくさかった
- 「ありがとう」だけでなく、理由を言われると、社交辞令ではなく親しみがわいた
- 顔を見ながら言われると気持ちがこもっている感じがした
- 過去の出来事でも気持ちを伝える意味があると思った
- 日常的に気持ちを伝えていなかったことに気付いた
- いつもはもっと短く気持ちを伝えていた

私を含めほとんどの参加者は、ロールプレーでも「自分の感情を表現するのは照れくさいな」というのが率直な感想でした。普段、いかに感情を伝えていなかったか、ということに気づく機会になったと思います。

特にうつ病の家族との会話では、家族は聞き手となることが多いですし、気持ちの伝え方にも悩むことがあります。SSTで学んだ3つのステップを活かして、患者である家族と心の通うコミュニケーションができると思いしました。

(ふらっと[℞]スタッフ 山口 奈保)



それでも、スタッフに協力していただき、予行練習をして、当日までに段取りだけはなんとか頭に入れて臨みました。

はじめは緊張していましたが、私自身もうつの家族であり、参加者の皆さんと同じ悩みを持つ立場だからでしょうか、不思議と説明の言葉がスラスラと出てきました。段取りはおぼつかないところもありましたが、スタッフの力添えのおかげで無事に初めてのセッションを終え、参加者からも好評を得ることが出来ました。

日頃何気なく使う「ありがとう」の言葉に、簡単な理由を添え、気持ちを乗せて発することで、コミュニケーションが膨らむということ、参加者とともに実感した貴重なひとときでした。

(ふらっと[℞] 森 千秋)

～ 初めてのリーダー体験 ～

定例会で、初めてうつ病の家族向けのSSTのセミナーを開きました。参加者は6名。リーダーは、私が務めさせていただきました。

私は医療関係の勤務経験も無く、リーダーとしてセッションをさせていただくのも初めて。リーダー研修はYMSN主催のSST初級10時間研修を受けたのみです。

訪問・生活支援事業と啓発活動 ～ 金沢区生活支援センターの地域での取り組み ～

金沢区生活支援センター（以下「当センター」と略す）も開所してこの1月で丸3年を迎え4年目に入ったところである。今年度は訪問事業にも力を入れ始めたところである。この1年近くの取り組みを紹介したい。

1 訪問・生活支援事業

事業の目的

当センターでは2007年7月より「訪問・生活支援検討委員会」が運営母体の主導で設置され、訪問のあり方や実施に向けて検討するために隔月に1回程度開催されてきた。

「訪問・生活支援検討委員会」では（以下「検討委員会」と略す）この訪問・生活支援事業（以下「訪問事業」と略す）を行うにあたり目的を「地域で生活する精神障がい者および引きこもり状態にある者およびその家族の要望に応じて、日常生活を支援し、生活上の不安や不便さを軽減するための援助などを行うことにより、地域での生活の継続や生活しやすさの実現を目指すこと」とし「金沢区および周辺地域に居住する精神障がい者および引きこもり状態にあるもの、や区福祉保健センターおよび精神保健福祉等関係機関から支援要請のあった者」を基本的な対象者としている。

実施状況

2009年4月から当センターは人的体制も整えながら徐々に取り組みに力を入れ始めた。

まずはこの事業のPRを、センター利用者をはじめ、家族会、関係機関（区内の作業所等）、民生委員の集まりに伺い説明を行った。



2009年4月から12月までの訪問実施状況は以下のようである

- ① 訪問 95件
- ② 同行 33件（通院や区役所等）で
合計128件

またその支援内容としては以下の通りである（一人でも内容は重複しているものを含む）。

- ① 衣食住に関するもの 62件
- ② 精神的援助 28件
- ③ 健康管理（通院時の付き添いや服薬の助言等） 31件
- ④ 関係作り（スタッフと関係が薄い時の関係作り等） 13件
- ⑤ その他（金銭管理、対人関係調整、緊急時対応等） 42件

当初は当センターの登録者が多かったが関係機関や関係者からの依頼があり等センター登録者以外の方への支援も少しずつではあるが広がってきた。

また、実際に行ってみると、当センター利用者であっても「一人暮らし」は危うく不健康な生活に陥り易い状態にいる人が少なからずいることがわかってきた。

例えば具合が悪い日が長引くとゴミの分別ができなくなってしまうため、当然ゴミ出しはできずゴミはたまり放題になってしまう。夏場であればすぐに虫がわいてしまいその中で暮らすことになってしまう。とにかく当センターのスタッフが入りプラゴミを洗い、ゴミを分別して出せる状態にしてきた。そこまですると同じアパートの隣の方がポリバケツにゴミを入れさせてくれて、自分の分と一緒にゴミ出しをしてくれるということで一安心した。

また、兄弟二人で住んでいたが一方が亡くなり、家の中はただでさえ乱雑な状況に加え、その後始末ということで本人一人では片付けが全くできない状態にあった。4～5回当センタースタッフが入り片付けを一緒に行い、ようやく本人一人でも手がつけられるようになった。この時の訪問で、当センタースタッフが地域の方に声をかけられ、自分の立場を説明すると、地域の方がその訪問宅の精神障がい者を以前から「不安に思っていた」ということがわかりスタッフが「何か彼のことでご心配なことがあればご連絡ください」と伝えたことで地域の方が「ほっとした」ということがあった。

本人のことを特に説明しなくとも当センターが関わっていることがわかるだけで、地域の方にも安心感を与えるということもわかった。

2 啓発活動

これまで、当センターは関係機関と共催で精神保健福祉ボランティア講座を開催し、金沢区福祉保健センター主催の啓発活動に参加することで、当センターの活動内容を地域の方に知っていただく機会を得てきた。今年度はさらに、2月21

日(日)に当センターの地域エリアの町内会長さんのご協力によってもっと小さな地域単位での啓発活動が実現した。「身近な相談機関を知ろう」と銘打って日本の自殺率の高さや精神障がいについて、そして当センターの活動・支援内容をスタッフ2人が説明した。30人が寺前町内会館に集まってくれた。また反応も好意的だった。

訪問事業を進めていく上で当センタースタッフによる対象者個々への支援だけでは不十分なことは今後多く出てくると思われる。長期に渡る頻回な訪問は体制的に難しい。訪問後の様子は本人が当センターを利用や連絡がなければ把握できない事の方が多い。1カ月利用がなければ一人暮らしの方を中心に安否確認の電話は入れているが、それでも十分ではない。啓発活動を継続し、もっと当センターの周知が進めば早めにご近所のことでも相談していただけるのではないかと。また当センターが関わっていない方でも「その人を知っている人を知っている」という情報があればそこからアプローチが可能なこともある。

今は地域での啓発活動も開始したばかりで「点」にしか過ぎないが、継続していく中で精神障がいに関わる理解の環境を「線」に、そして「面」に変えていけたらと考えている。

(YMSN/金沢区生活支援センター 森川充子)

研修会のお知らせ

■ 精神保健福祉研修会 参加費 1回 500円 (年間 4,000円)

日時： 毎月第2金曜日(12月休会 全11回) pm. 7:00~8:30

場所： YMSN 研修室 横浜市港南区上大岡西 1-12-3-301

内容： ホームページをご覧ください <http://forest-1.com/ymsn/>

■ SST (生活技能訓練) 研修会 参加費 1回 1,000円 (年間 7,000円)

日時： 毎月第3木曜日(8月・12月休会 全10回) pm. 7:00~9:00

場所： 横浜市総合保健医療センター 講堂

全体会： 各施設・現場での SST 実践報告・ケースレポート(参加者の持ち回り)

分科会： A. リーダー体験Aコース B. リーダー体験Bコース C. ステップ・バイ・ステップコース

当事者のためのグループ活動のお知らせ

詳細は各支援センターへお尋ねください

就労講座	港南区生活支援センター	毎月第3水曜日 (原則) pm. 2:00~3:00
	泉区生活支援センター	日程についてはお問い合わせください
就労フォロー アップミーティング	港南区生活支援センター	毎月第2土曜日 pm. 2:30~3:30
	神奈川区生活支援センター	毎月第4日曜日 pm. 2:00~3:00
	YMSN	OB会の開催 (不定期)
SST	YMSN(就労者のSST)	毎月第3土曜日 pm. 1:00~3:00

会員について

会員を募集します。YMSNの活動を応援していただける方は会員になってください。(会費 正会員年間5,000円)

会員は、研修会(上記案内)への年間参加費が割引になります。
精神保健福祉研修会(1,000円) SST研修会(3,500円)
会員へは、情報誌が無料配付されます。

正会員5,000円(個人) 賛助会員12,000円(団体)
(正会員・賛助会員にはYMSN情報誌を無料配付)

振込先：郵便振替口座 00250-6-71607
横浜メンタルサービスネットワーク

季刊 YMSN情報誌 Vol. 6 No. 4

めんたるねっと 第23号 2010年3月31日発行

間購読料1,000円(年4回発行) 1冊頒価300円

発行：NPO法人 横浜メンタルサービスネットワーク

理事長 武井昭代 編集代表 森川充子

〒233-0001 横浜市港南区上大岡西 1-12-3-301

TEL 045-841-2179

FAX 045-841-2189

<http://forest-1.com/ymsn/>

e-mail: ymsn@forest-1.com

印刷：横浜市総合保健医療財団

精神障がい者授産施設 港風舎印刷